

# 鳥取市文化センター 減免制度について

## ■ 令和3年4月1日より、鳥取市文化センターの減免制度が新しくなりました！

対象者・利用目的	利用区分		減免対象料金	減免率
◆ 鳥取市内にある保育園・幼稚園・小学校・中学校の園児、児童、又は生徒が利用するとき	文化ホール	【練習・準備】	施設利用料	75%
			設備器具利用料 冷暖房利用料	50%
	【本番】	施設利用料 設備器具利用料 冷暖房利用料	50%	
	上記以外の施設		施設利用料 設備器具利用料 冷暖房利用料	50%
◆ 保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学・専修学校の幼児、児童、生徒、学生が利用するとき ◆ 障がい者、要介護者が利用するとき ※ 障がい者手帳・療育手帳等を持たれている方が1割以上利用	文化ホール	【練習・準備】	施設利用料	75%
				【本番】
	上記以外の施設			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">若手アーティスト支援事業</div> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; margin-left: 10px;">NEW</span> ◆ 39歳以下の鳥取市芸術家バンク登録者が、その登録内容で利用するとき ※ 出演者の過半数が39歳以下であること	【練習・準備】		施設利用料	75%
	【本番】		設備器具利用料 冷暖房利用料	50%
	【本番】		施設利用料 設備器具利用料 冷暖房利用料	50%
◆ 子ども・若者を対象とした文化芸術公演 ※ 公演の対象年齢は0歳から39歳までとする	【練習・準備】		施設利用料	75%
	【本番】			50%

対象者・利用目的	利用区分		減免対象料金	減免率
◆ 鳥取市内の文化団体協議会に加盟する団体が利用するとき  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取市文化団体協議会</li> <li>・ 福部町文化協会</li> <li>・ 河原町文化協会</li> <li>・ 用瀬町文化団体協議会</li> <li>・ 佐治町文化協会</li> <li>・ 気高町文化協会</li> <li>・ 鹿野町文化団体連絡協議会</li> <li>・ 青谷町文化協議会</li> </ul>	文化ホール	市民会館・文化ホールを本番を含む30日以内に利用する団体の練習・準備	施設利用料	75%
			冷暖房利用料	50%
		【練習・準備】	冷暖房利用料	50%
	【本番】	施設利用料 冷暖房利用料		
	展示ホール	【本番】	施設利用料 冷暖房利用料	
		上記以外の施設	冷暖房利用料	
上記以外の施設での日頃の練習・公演準備等		施設利用料 冷暖房利用料		

